

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
2階建ての1階部分が在宅介護支援センターとデイサービスセンター、2階の部分がグループホームになっている。デイサービス利用者の誕生会にホームの入居者も同席しカラオケを歌うなど、コミュニケーションの場になっている。設備も充実しており、居住空間は広くぬくもりが感じられ、それぞれの居室にはトイレがありプライバシーが保たれている。その時々に応じた居場所(リビングルーム、ウッドデッキの広いテラス、コミュニケーションの場にもなる畳の部屋、居室とは別に、自分達だけになれるサロン、ソファ)が確保されている。また温泉への泊まりの旅行やお祭りへの参加などの年間行事を通して、一緒に過ごす努力をし、生活を楽しくしている雰囲気がある。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	管理者、職員とも常に理念を念頭において入居者支援をしていることが伺えたが、理念を抽象的な言葉でとどめず、明確に言語化し、日常的に職員に示し、また、今後契約に基づく介護保険サービスとして入居者、家族、来訪者などにホームが職員全体で大切にしている理念を文書で明示し、家庭的雰囲気を損ねない形で掲示する事が望まれる。
II 生活空間づくり	玄関内からホーム2階までの階段などには家庭らしい調度品が置かれ落ち着いた雰囲気があるが、さらに玄関外(入口)にわかりやすい表札をかけるなどの工夫をしてほしい。
III ケアサービス	個別対応が必要な方の食事のサポートはしっかりされているが、カロリーの過不足、栄養の偏りがなく、体重測定だけにたよらず、定期的に栄養の専門的な観点からチェックし献立の栄養バランスに配慮することを期待したい。また個別具体的介護計画に関しては、頻繁に小カンファレンスを行い、入居者1人ひとりに対する職員全員の関わり方の方針と具体的な内容を導く介護計画を作成していく事を期待したい。
IV 運営体制	協力医療機関はグループホーム及び入居者の状況を熟知しており緊急時対応や入院において協力を得ている。市の委託事業(在宅介護支援センター)主催事業を受託している。今後ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ開放し、地域の認知症の方のケアサービスの推進に還元していく取り組みを期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	2
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。		○		法人代表者がケアサービスの質を理解しており、運営規定の中にも具体的に述べられていたが、職員に対しては抽象的な言葉でとどまっており明確に言語化されていない。	今後日々のミーティングで理念に基づく運営方針を職員に具体的に話し、共有化を図り、理念・方針・目標を明確にしていくことを期待したい。
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		利用案内文(パンフレット)やホーム内の掲示に理念が明確に示されていない。	入居者や家族の視点に立ち、ホームが職員全体で大切にしている理念を家庭的な雰囲気を損なわない掲示の仕方工夫されることを期待したい。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		契約書に明確に分かりやすく示されており、家族にも説明し同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		町内会の回覧やホームページなどで地域交流会などの案内や参加を呼びかけている。	
運営理念 4項目中 計			2	2	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		グループホームの玄関は一階左側横にあったが、表札が無く家庭的な雰囲気には乏しい。	今後表札などでわかりやすく工夫されることを期待したい。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。		○		玄関から2階に通じる階段の壁や空間などには家庭的な置物や絵が飾られ、また、いずれの部屋の家具の配置や調度品も家庭的である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングにソファがあり、又、ゲストルームとして和室があるが、普段は襖を外広く使えるようになっている。ウッドデッキがありベンチが置かれ、自由に過ごせるようになっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各々使いなれた用具が置かれ、日付を書いた昔の葉筆筒なども置かれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			各人の身体機能に合わせて支援しており、階段なども利用できる方には手すりを利用したり、入居者本人の持てる力を引き出す工夫がなされている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			本人の居室の表札がそれぞれ、バックが綺麗な風景画になっており親しみやすく、本人に分かる目印になるよう工夫されている。トイレは自室にあり、夜中に間違えそうな方にはトイレの電気を一晩中つけて明るくし混乱を防ぐための工夫をしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			全室明るく、食事時の会話のトーンも穏やかである。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			それぞれの居室は陽当たりも良く、ホーム全体は適切な室温である。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングには、文字の大きな時計があり、2ヶ所にはっきりわかる暦が設置してある。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			掃除道具置き場に入居者が昔造ったほうきがさがっている。毛糸編みができるように支援したり、2階に植え込みがありいつでも園芸ができるようになっている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		アセスメント表を作成中、職員の勉強を兼ねてミーティングで検討している。	アセスメントに基づいた具体的な介護計画を作成されることを期待したい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		業務日誌、個別ファイルは、いつでも職員が内容を知ることができるようになっている。又、普段気づいた事を、その都度業務日誌に記載して共有し、介護計画にとりいれている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		年2回の家族会の時、介護計画を見てもらい意見を聞く機会を作っている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		認定期間を一応のめやすとして、状態の変化に応じ見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		個別ファイルに各々の排泄状況や食事、身体的状況が記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		ボードを使い全員に伝える事項を表示している。全職員は業務日誌を見て仕事に入り、確実に伝える必要のあるものは口答での申し送りもしている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		月1度全員参加の職員会議を開き、意見交換を行っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			食事中むせた方への声かけなど、本人を傷つけないように、目立たずさりげない介助を心がけている。	
23	28		○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は入居者への言葉かけ、トーンが丁寧で穏やかな態度で見守っている。	
24	30		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			本人や家族から聞いた事をミーティングの中で話し合いながら共有し、畑仕事をしていただ方には野菜づくりをしてもらうなど、その人らしさを活かしていけるよう支援している。	
25	32		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の食事のペースが緩慢になったり行為が中断しても、職員はせかすような声かけをせず、共に食事をしながら本人の状態に合わせてケアをしている。	
26	33		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			誕生日には本人の好きなメニューを選んでもらう場面を作ったり、日常生活に必要な衣類の買い物や外食は、本人の希望や意見を聞き選べるよう支援している。	
27	35		○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動するようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			調理ができない方でも、後片付けや洗濯たたみなどを職員が見守りながら一緒に行動している。	
28	37		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			管理者の信条として身体拘束は行わない事を基本としており、すべての職員がその都度生じる危険性について認識し、拘束のないケアを目指している。	
29	38		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			昼は玄関に鍵をかけず、夜のみ鍵をかけている。入居者一人ひとりの外出の傾向をよくつかんで見守り、さりげなく声をかけ、同行して安全に配慮し自由な生活を支えるようにしている。玄関前の国道をはさんだ位置にある店舗もよく利用している。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			食器棚に個人個人の瀬戸物の茶碗や、箸・湯のみが揃えて置いてある。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			堅いものや飲みにくいものについては、見た目を大切にしながら小さく切ったり、とろみをつけるなどの配慮をしている。又、入居者の日々の体調を把握し、1人ひとりに適した盛り付けや食欲を高める彩りなど工夫している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		毎月体重測定をし、摂取量を決めている、1人ひとりの栄養摂取量は残った時の様子からも判断している。必要に応じて栄養補助食品なども取り入れている。	今後の方向性として、栄養の専門的な観点からチェック表を作成するなど、栄養バランスに配慮がなされるよう期待したい。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員もエプロンをつけず、言葉かけなどさりげないサポートをしながら一緒に食事をとっていて、和やかな雰囲気である。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			トイレが各部屋に設置されており、職員はトイレ掃除時に個々の排泄パターンを把握し、カレンダーに排泄記録を記入している。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			個人の部屋にトイレが設置されておりプライバシーに配慮している。又、トイレに誘導する際には、声に出して促すようなことをせず、さりげなく行っている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			個人に合わせて毎日入浴できる工夫をしている。入浴時間も、午前・午後・夜間8時まで対応していて、入る長さについても、入居者の長年の生活習慣や希望を大切に自由な時間の入浴ができるよう配慮されている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			本人の好みの理美容院へ行っている。理美容院を望まない方には個々の希望に合わせてカットなどを職員が行い、自分らしい外見を整える支援をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			どの入居者も整容の配慮がなされていて、髪の毛の乱れ、着衣の乱れはない。食べこぼしがあっても、他の人に気づかれないよう、職員がさりげなくふいたり整えたりしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			アクティビティとして1階のデイサービスを利用したり、散歩など、日中の活動を通して個々に合わせた生活のリズム作りを意識的に行っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理が可能な方には財布を持ってもらっている。困難な方でも買い物時に財布に3千円を入れ自分で買いたい物を選んでもらったり、支払ってもらうなどして、安心・自信につなげている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			園芸、食器拭き、洗濯物たたみなど日常の中に1人ひとりの楽しみ、役割、出番を作り出す取り組みをしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			入居者それぞれに主治医がおり、気軽に相談している。又、緊急時には対応してもらう協力医療機関もある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			まだ長期入院のケースはない。今後に向け、認知症のある入居者の入院を受けてもらえる医療機関を確保しており、取り組みが検討され、準備をしている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者全員に呼びかけ、血液検査、X線、心電図の検査を受診してもらっている。年2回の健康診断を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			職員はあまり手を出さずさりげなく見守る形で、買い物や散歩、縫い物や洗濯など日常生活を活かして身体機能が維持・向上するように取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルの状況を職員全体で把握し、原因を作らないよう方針と対応を統一している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔ケアは入居者本人に任せることが多いが、困難な方は状況に合わせて朝と夕に支援している。義歯は預かっている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は入居者個々の薬の目的を周知しており、正しく服用できるよう保管場所に服薬管理表を作成、正しく服用できるよう支援している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			管理者が看護師でもあり、1度だけの訓練ではなくミーティングの中で医師のマニュアルを使い、全職員が応急手当を行えるよう学習をしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に関する対策マニュアルや取り決めがありインフルエンザなど予防注射をしている。主治医の指示が得られる体制になっている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			衣類などの買い物、散歩、外食など、積極的に外出の機会を作っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ホームは家族がいつでも訪ねられるよう、家族の出入りは自由となっている。又、ゲストルームも確保されており、宿泊したり、昼食を一緒に食べ、つきっきりで世話をする家族もある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者が管理者であり、認知症ケアに関心をよせ、運営の安定のためにケアサービスの質の確保を最優先に図り、理念をふまえて最善策を見出すための前向きな姿勢で取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員が自由に意見を言える雰囲気が作られている。計画担当者、古くからの職員、現場担当職員が意見を言う機会があり、運営にも反映されている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			起床時や就寝時、夜間入浴など、入居者の状態やペースに合わせた職員のローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時には認知症介護実務者研修を受講し、月1度、2人位ずつ積極的に研修会に参加している。また、母体法人と合同でロールプレイを通して勉強している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理者が職員の話をよく聞き、アドバイスなどを行っている。また食事会など、職員間の親睦も行っている。研修への職員の参加を積極的に奨励している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			ショートステイなどの体験をしてもらい、本人が馴染めるか確認しあっている。入居希望者には管理者が会い最終的な相談をしている。	
59	109		○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			管理者がケアマネジャーも兼ねており、入居者の状況を重視し検討し、家族と話し合いを重ね同意を得るようにしている。退居後もケアマネジャーと話し合い、ケアプランなどに向けての情報交換を行っている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			居室の掃除、片付けなどは入居者と共に行っている。調理の場所や水回りなどは担当職員が衛生管理をし、換気扇は月1度掃除を行い清潔・衛生を保つようにしている。	
61	114		○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			職員が入居者の日頃の状態を常に把握しながら物品の置き方を配慮している。洗剤・刃物は日常的な生活の場の中で所定の場所に保管されており、薬剤は特に間違いのないよう管理方法を取り決め保管されている。	
62	116		○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書を作成しており、職員全員で検討したり、すぐに対策を立てるなど、事故が発生しないようにしている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			サービスの改善に向けて、調査員の訪問を積極的に受け入れ、正確な情報を提供するよう心がけている。評価調査時には当日の調査がお互いに効果的に行われるように、事前資料提出や当日資料の開示が積極的になされていた。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			契約書にホーム苦情相談窓口、担当責任者、外部苦情申し立て機関を電話番号と共に文書で明示し、家族に伝えている。又、相談・苦情を気軽に言ってもらえるよう働きかけをしている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が来訪した時は、声をかけ相談しやすい雰囲気を作るよう心がけている。	
66	123		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			入居者に写真を配付し、家族がグループホームを訪問した時、一緒に見てもらい、一緒にお茶を飲むなどしながら日常の様子を伝えるなどの工夫をしている。	
67	126		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			金銭管理については、入居の際に家族としっかりと決め、出納は家族に定期的に書面で報告している。家族の同意で自己管理している入居者もいる。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市の委託事業(在宅介護支援センター)として行われた介護教室で講演を行うなどしている。	
69	130		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			「じゅらく・地域交流会」のチラシを町内会に配布、地域と馴染みになってもらう交流コンサートや、打ちたてのそばを味わってもらうなど、交流のきっかけづくりを積極的に行っている。	
70	132		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			買い物、散歩、外食など、あたりまえの暮らしができるよう、近所と顔見知りの関係を築こうとする取り組みをしている。消防署には年2回の避難訓練でお年寄りの安否の見守りをお願いしている。	
71	133		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		在宅介護支援センターとしての市の事業には介護教室などの講師として参画しているが、今後施設主催の手芸教室などを計画し実践していく意向がある。	グループホームが積み上げてきた認知症ケアに関する理解や知識実践を地域の人々に向けて積極的に還元する事を期待したい。
ホームと地域との交流 4項目中 計				3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。